



税の  
フロンティア

# 税金を誤って納めていたら

申告期限を過ぎてから申告が間違っていることに気がいたら次の方法で訂正します。



## 税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして納めすぎた税金の還付を受けます。税務署に「更正の請求書」がありますから、その用紙に訂正事項を記載して提出します。更正の請求ができるのは申告期限後1年以内です。

## 特別な理由による更正の請求

判決や和解等があったためなど特別な理由で、税金を納めすぎていることになった場合には、それらの事実が生じた日から2カ月以内に限り、更正の請求ができます。

## 税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして不足していた税額を納付します。税務署に「修正申告書」の用紙がありますから、その用紙に正しい金額を記載して提出します。新たに納めることになった金額は修正申告をする日に納付します。

問合せ 銚子税務署 ☎0479@1571  
または役場税務課 ☎@1211

# 役場は、4月から 毎週土曜日が休みになります

※ただし、次の施設はいつもどおり業務を行います。  
町民会館（月曜日休館）  
東陽病院

**予防接種受付時間が変わります**  
4月から保健センターで行う予防接種の受付時間が、午後2時から2時30分までの30分間となります。

**健康カレンダー配布**  
町ではみなさんの健康づくりに役立てていただくため、平成5年度（4月～3月）の健康カレンダーを作成し、3月20日前後に行政委員さんを通じて配布していただく予定です。なお、行政区に加入していない方については直接保健衛生課まで取りにきてください。

入院	入院外	新	旧
600円	1,000円		900円
			700円

**老人保健  
窓口支払分が変更**  
お医者さんの窓口で支払う一部負担金が4月1日から変わります。

## 巡回時間表

時間	水曜日	金曜日
午前10時～10時30分	そうさ農協日吉支所	そうさ農協東陽支所
午前10時50分～11時20分	宝米公民館	県営団地
午後1時20分～1時50分	そうさ農協南条支所	尾垂6区消防庫前
午後2時10分～2時40分	小田部町営団地	光楽園老人ホーム
午後3時～3時30分	西高野農村共同館	そうさ農協白浜支所
午後3時50分～4時20分	谷中集落センター	篠原青年館

## 移動図書館

# 『さわやか号』に決定！

移動図書館は、平成6年秋に町立図書館がオープンする前に、地域の多くのみなさんに図書に親しんでいただけるよう動かすもので、公民館図書室同様利用していただくようお願いいたします。  
先に応募いただいた移動図書館の名前が選考の結果「さわやか号」と決定しました。応募総数736通で多くの方々の応募に感謝します。この中で一番たくさん応募いただいたものを採用しました。  
なお、巡回が遅くなりましたが、「さわやか号」は3月25日（木）（最初だけ木曜日）から、原則として水曜日と金曜日に次のとおり巡回する予定です。